

二次医療圏の設定について（案）

1 二次医療圏の設定案

- 現状のとおり 8 つの二次医療圏とする。
- 北秋田医療圏及び湯沢・雄勝医療圏を含め、がん・脳卒中・急性心筋梗塞等の高度な医療機能が必要とされる疾病については、それぞれの疾病に応じた圏域を設定し、その中で体制の整備を図るなど、隣接する圏域との連携体制の構築に努めていく。

2 理 由

- 北秋田医療圏及び湯沢・雄勝医療圏の関係者においては、二次医療圏の統合による患者の利便性低下や地域医療の衰退への懸念が強い一方で、現実に不足している医療機能に関しては、疾病ごとに隣接する圏域との連携体制の構築に努めている。
- 秋田周辺医療圏以外の二次医療圏においては、疾病により多かれ少なかれ隣接する圏域との連携体制の構築が必要な状況にある。
- こうした地域の実情を踏まえ、二次医療圏をベースにしながら、必要に応じて疾病ごとに圏域を超えた連携を図っていくことが適当である。
- なお、秋田周辺以外の二次医療圏では2020年前後に高齢者人口のピークを迎え、医療需要全体の減少も見込まれることから、二次医療圏の在り方については、将来的な医療需要や疾病構造の変化を見据え、引き続き検討していくこととする。